

＝ 東北経済産業局から中小企業の皆様へお知らせ ＝

下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業 7.0億円(平成25年度予算額)

事業の内容

事業の概要・目的

○円高の継続、新興国企業とのコスト競争などを背景として、親事業者の生産拠点の海外移転や国内での集約化等が進み、製造業の下請事業者を中心に受注が減少するなど、厳しい状況に直面しています。

○そのため、既存の親事業者との取引の減少に対応できるよう取引関係を多様化して、経営の安定や従業員の雇用の維持を図るため、取引先のニーズを把握した上で対応するための企画・提案力等を獲得し、取引の拡大を図る取組を支援します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

国

下請中小企業・
小規模事業者等

補助(2/3)

【問い合わせ先】

東北経済産業局 中小企業課
022-221-4922

事業イメージ

1. 下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業

○親事業者の生産拠点が閉鎖された、または閉鎖が予定されている地域の下請小規模事業者等が行う、新分野への進出等による取引先の多様化のための設備導入・展示会出展等の費用を補助します。

(補助上限500万円、補助率2/3)

2. 下請中小企業自立化基盤構築事業

○改正下請中小企業振興法の認定を受けた事業計画について、中小企業グループが、メンバー相互の経営・技術のノウハウを活用して行う、下請構造からの自立化のための取組に対し、連携体構築に係るソフト事業、共同受注用の生産工程管理システムの構築・設備導入・展示会出展等の費用を補助します。

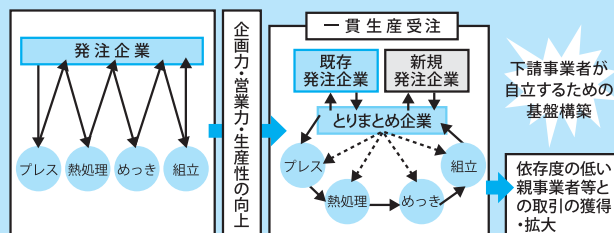
(補助上限2,000万円、補助率2/3)

※法認定及び申請時期については、お問い合わせください。

<下請中小企業自立化基盤構築事業のイメージ>

○従来型の取引(のこぎり型受注)

○発注企業のニーズに対応した取引



山形県で働くすべての方へ 確認しましょう!最低賃金

時間額 665 円

[効力発生日] 平成25年10月24日

山形県のこれまで最低賃金の654円から11円アップ

【問合せ先】山形県労働局労働基準部賃金室又は最寄りの労働基準監督署

お詫び

2号表紙の記載の中で「吉村理事」とありましたが正しくは「吉村知事」です。お詫びして訂正いたします。